

(4)公園緑地・自然：公園緑地・自然との共生・調和

村が考える住民の皆さまの幸せのかたち

「各世代のニーズに応えた公園」
「住環境の改善につながる」

施策の目的

住民の暮らしの身近に憩いの場があり、人が集い交流し、にぎわいのあふれる環境づくりを、住民との協働のもとで進めます。

現状を踏まえた課題

- ・各地区に公園を整備していますが、多目的に使える総合公園になっていません。
- ・子育て世代等をはじめとする住民ニーズを反映した公園の整備とともに、身近な場所における憩いの場の創出が求められています。
- ・地域住民自らが公園の環境美化活動に参加することを促し、地域への愛着を高める必要があります。

▶取り組みの体系

【公園緑地・自然】	総合的な公園の整備
公園緑地・自然との	地区公園の整備・維持
共生・調和	自然環境の保全

主な取り組み

① 総合的な公園の整備

古台ソフトボール場を含めた運動の森公園について、地区公園にない機能を持たせます。また、田園地帯の、のどかな景観を大切にすることで、安らぎを感じながら多目的に使える魅力ある公園整備を目指します。

② 地区公園の整備・維持

既存の地区公園を利用者のニーズを踏まえて再編・整備し、住民の身近に憩いの場となる魅力ある公園整備を目指します。

また、地区住民による公園の環境美化活動（除草等）を促進します。

③ 自然環境の保全

本村の豊かな自然を後世に残せるよう、住民との協働のもとで住環境の改善を進めます。

計画指標	基準値 (令和 3 (2021)年度)	目標値 (令和 9 (2027)年度)
① 総合的な公園の整備 ・令和 9 (2027) 年度までに整備します。	—	整備済
② 地区公園の整備割合 ・令和 9 (2027) 年度までにニーズ調査を終え、整備を約 50%進めます。	—	50%整備済
③ 住民が管理する公園の数 ・令和 3 (2021) 年度の実績 (2 カ所) を令和 9 (2027) 年度も維持します。	2 カ所	現状維持

住民・行政の協働に向けて

▶**行政**：住民ニーズを的確に把握し、魅力的な公園整備に努めます。

▶**住民**：地域の公園を積極的に活用するとともに、環境美化活動への参加に努めます。